（1）　事業名称等

【事業名称】　「ヘリテージマネージャー・ホームドクター活動」

～阪神南地区の国登録有形文化財（建造物）を事例として～

【事業団体】　特定非営利活動法人阪神文化財建造物研究会

【事業経費】　100 万円

（2）　事業の目的

① 登録有形文化財（建造物）で解体→旧室谷家住宅（ヴォーリズ設計）、「泉勇之介商店」灘泉の酒蔵（木造・江戸期、震災修復工事）

② 登録有形文化財（建造物）が 10000 件を超え、行政は保存・活用の具体策の検討中

この様な状況の中や、この他にも問題を多く抱える登録・登録候補の歴史的建造物が存在する中で、本事業に於いて阪神南地区（芦屋市・西宮市尼崎市）の国登録有形文化財を対象にヘリテージマネージャー・建築士がホームドクター活動の検討に入った。

―　ホームドクター活動が展開する取組　―

① 勉強会等を通じた所有者間、地域住民、との交流ネットワークづくり

② アンケート調査、ヒアリング調査等を通じた所有者の意向調査

③ ホームドクター活動の実施方法の検討（所有者の規模・身分証明、アンケート調査、カルテ内容、アポイントの取り方、カルテ配布と個人情報の保護、所有者の会準備、拠点整備、予算計画等

（3）　事業活動の内容

1）勉強会等

平成 26 年 6 月 1 日　丸越食堂　**文化庁へ事業企画提案説明（山崎）→5 月 23 日受理・6 月初旬**発表予定→8 月スタート予定　　出席者、阪文建

平成 26 年 8 月 21 日　丸越食堂　打合せ会　**事業報告、3 市勉強会 8 月 29 日予定の対応**　出席者　阪文建の事業参加希望者

平成 26 年 8 月 29 日　西宮郷土資料館　3 市行政に事業説明

平成 26 年 9 月 28 日　若竹会館　勉強会**「大阪府国登録有形文化財所有者の会」代表理事、寺西氏の講演**　出席者　阪文建ひょうご・ヘリテージ機構阪神

平成 26 年 9 月 29 日　西宮市郷土資料館　**第１回､行政協議**　出席者　行政･西宮市教育委員会、尼崎市教育委員会、芦屋市教育委員会、アドバイザー（ひょうご・ヘリテージ機構１名）阪文建
協議内容（教育長の依頼文・アンケート内容・カルテ内容・登録資料要求注意・松琴会との調整）

平成 26 年 11 月 22 日　丸越食堂　**事業報告、検討（アポイントの件、アンケート、カルテの内容等）**　出席者　阪文建

平成 26 年 12 月 20 日　西宮郷土資料館　**第２回、行政協議・勉強会と視察・案内（登録有形文化財も全国で 10000 件を超えているが、今後それを如何すんねん！ホームドクターの体制・展開実践、アンケート・カルテの状況、アドバイザーと視察者の感想・意見**

① これしか無いとの評価

② 所有者・ホームドクター・行政のトライアングルが必要

③ 簡易な修理メニューが必要

出席者　アドバイザー（ひょうご・ヘリテージ機構丹波１名、県教育委員会１名）尼崎市教育委員会１名、西宮市教育委員会２名、視察者（文化庁３名、委員会２名）阪文建

平成27年1月4日　丸越食堂　NPO設立祝賀会の事前に**臨時勉強会開催（シンポジュームのテーマ「登録文化財を今後どう活かしていくのか」に決定・会場、尼崎市立文化財収蔵庫に決定・基調講演、川島先生に決定、勉強会視察者の感想等）**出席者　阪文建

平成27年1月15日　　丸越食堂　勉強会（**シンポジュームの内容→基調講演・チラシ・カルテ）**出席者　阪文建

平成27年1月29日　丸越食堂　勉強会（**カルテ締切日15/2、チラシ決定、シンポジューム細スケジュール検討**、出席者　阪文建

平成27年2月19日　　丸越食堂　勉強会（会場確認報告、講演者2名プロフィール確認、座談会出席者1名不明、**シンポジューム内容確認、座談会の形式確認**）出席者　阪文建

平成27年2月28日　　尼崎市立文化財収蔵庫　シンポジューム（主旨説明・山崎、基調講演・川島先生、座談会形式所有者・民間所有者1名、文化庁1名、県教育委員会1名、市教育委員会代表兼行政所有者1名、法人所有者1名　主催・阪神文化財建造物研究会、共催・尼崎市教育委員会、後援・県教育委員会、西宮市教育委員会、尼崎市　出席者　阪文建、他入場者約60名）

勉強会（3市の教育委員会との協議）

勉強会（大阪所有者の会、寺西氏の講演）

勉強会（アポ・アンケート・カルテ他）

勉強会・文化庁メンバー視察

勉強会（シンポジュームの設定）

シンポジューム（主旨説明・座談会）

2）登録有形文化財訪問実態調査の実施

（カルテ作り・アンケート調査）

登録有形文化財（建造物）調査の分担・スケジュール実施表

班別	氏名	物件名	実施訪問日	備考	
A班	山崎 稲毛 （俵）	田中家住宅	12月18日10時		
		上原家住宅	家族が病で来春まで駄目	実施（山崎、稲毛、俵）	
		小西家住宅	12月17日14時		
		松山温山記念会館	12月2日		学生課三瀬氏
		浦家住宅	12月2日	実施（山崎、稲毛）	
		山本清記念財団会館	12月2日		橋本さん
B班	藤井 野山 長尾	東洋精機㈱本館事務所	11月27日	実施（野山、俵）	
		尼崎市立大庄公民館	11月25日		
		尼崎市役所開明庁舎	11月25日		
		田近家住宅	11月13日	実施（野山、長尾藤井）	
		森松家住宅	11月25日		
		芦田家住宅	11月27日		
		本田家住宅	平成27年1月31日	実施（藤井、長尾）	病人あり
C班	伊集院 吉川 中川 （大塚）	武庫川女子大学甲子園会館（旧甲子園ホテル）	1月31日	実施（山崎、大塚、中川）	松岡課長
		関西学院時計台	平成27年1月9日	実施（藤井、大塚、中川）	橋本課長
		西宮神社（瑞宝橋・嘉永橋）	11月13日		
		中山家住宅	12月18日	実施（伊集院、中川、大塚）	
		旧松山家住宅（芦屋市立図書館打出分室）	12月6日		打出教育センター上月所長

（　）氏名は途中加入

3）新聞掲載（読売朝刊・阪神版）2015・2・27

2015年(平成27年)2月27日（金曜日）　読売新聞

持ち主に助言
文化財保存
西宮の研究会
「カルテ」作成 ドクター活動

西宮市のNPO法人「阪神文化財建造物研究会」が、登録有形文化財となっている阪神間の建物を調査し「カルテ」を作成、所有者と共に保存方法などを考える「ホームドクター」活動に取り組んでいる。所有者が文化財の維持管理を、建築の専門家に気軽に相談できるようにすることが目的。28日、尼崎市で活動についての座談会が開かれる。（河部啓介）

登録有形文化財の建造物を調べる阪神文化財建造物研究会の会員たち＝同研究会提供

研究会は2014年に結成され、建築士ら約20人で構成。歴史文化遺産の保存活用の知識を持つ「県ヘリテージマネージャー」として、県教委に登録されている人もいる。

米国の建築家ヴォーリズが設計し、登録有形文化財だった「旧室谷家住宅」（1934年建築、神戸市須磨区）が07年に解体され、跡地にマンションが建ったことを受け、メンバーは文化財の消失を改めて危惧するようになった。

ある市の文化財担当者は「登録有形文化財は行政の許可がなくても解体でき、食い止めるのが難しい」と指摘。山崎誠・研究会代表は「所有者の世代交代などをきっかけに失われる危険性は高い」と話す。

研究会では、明治から戦前にかけて建てられた「ひょうごの近代住宅100選」の選定に携わった経験を基に、「ホームドクター」活動を考案。昨年10月からスタートさせた。

まず、会員9人で「尼崎市立大庄公民館」（37年建築）や西宮市の「武庫川女子大学甲子園会館」（30年建築）など、尼崎、西宮、芦屋各市の登録有形文化財17か所を調査。屋根や外壁の状況、修繕の履歴などを確認した。また、所有者と面会し、維持、管理で困っていることや、改造する事への賛否などを聞き取った。

建物の状況はおおむね良好だったが、所有者からは「維持管理の負担が難しい」「設備などの老朽化で利用しにくい」との声が多く上がったという。

今後は調査エリアを拡大し、所有者同士の意見交換の場を設ける予定。山崎代表は「かかりつけ医のように身近な存在になり、所有者の不安を解消したい」と話し、文化庁の担当者は「登録有形文化財を民間でどう維持するかは長年の課題。活動が全国に波及してほしい」と期待する。

座談会は午後1時30分から、尼崎市南城内の市立文化財収蔵庫で。会員や文化庁、県教委の担当者らが出席する。無料で先着80人。事前申し込みは不要。問い合わせは同収蔵庫（06・6489・9801）。

㊀ 登録有形文化財　1996年の文化財保護法改正で導入された。強い規制と手厚い保護を行う従来の指定文化財に比べ、届け出制で指導・助言といった緩やかな保護が特徴。建造物は原則として建設後50年を経過し、「国土の歴史的景観に寄与している」などの条件にかなったものを対象とする。固定資産税の減免などの優遇措置がある。建造物の登録は2月1日現在、9951件。

調査スナップ写真（武庫川女子大学甲子園会館・中山家）

3）アンケート実施結果グラフ

別紙「阪神南地区の登録有形文化財」に関するアンケート調査結果１、２による

4）カルテによるホームドクター活動の診断

・個人情報を守るため、公開できませんが様式は**別紙「カルテ用紙一覧」**を参照ください。

（4）　事業の成果

全国で１万件を数えることとなった登録有形文化財ですが、文化財保護法に規定されているものの、保存にあたっての支援体制は極小であり、この登録有形文化財がいつ解体されても不思議でない状況にあります。

１月１５日に「登録文化財 10000 件記念イベント」があり文化庁長官が 50000 件に増やすことと行政で出来る助成を検討とスピーチされました。そこで　ヘリテージマネージャーが主体の阪神文化財建造物研究会が**「登録文化財を今後どう活かしていくのか」**をテーマに阪神南地区の登録有形文化財所有者にアポイントとり訪問いたしました。

しかしながら登録有形文化財のデーターを我々が所有していないので、窓口である市の教育委

員会の方々（西宮市、芦屋市、尼崎市）集まっていただき主旨の説明会を開いてデーターの借用をお願いし、個人の家の平面図は個人情報のために省き登録資料を頂きました。また訪問に際し各市の教育長の「事業協力依頼文」を頂き大いに心強く訪問が出来た事は行政の方々にお礼をもうしあげます。かくして 26 年 11 月後半～27 年 1 月末まで、アポイントを取り訪問し、アンケートやホームドクターのカルテ作りの 18 戸調査（１戸家族が病気の為中止）が終了し座談会形式のシンポジュームがスタッフ、来客共で 80 人近く来場して頂き行政の方や所有者代表（民間・法人・行政）それぞれの意見が聞けて成果につながったと思っています。

成果　**1）ホームドクターの基本的な活動が理解できた。**

2）行政との関係や関わりのあり方が分かった。

3）アンケートやカルテの問題点も理解でき、所有者の思いが判明した。

（アンケート「文化財を誇りに思う」90%やホームドクター必要・期待 90%）

4）座談会形式のシンポジュームで所有者・関係者の思いが分かった。

・登録文化財の補助・助成金の必要性

・当文化財の協力者・サポーターが必要である。

・お金をかけない活用方法の検討

・文化財を教育に取込、若者の理解度レベルアップを計る

（5）　事業実施後の課題

- 所有者の会の設立準備や継続の仕組みが必要である。
- ホームドクター活動を如何に広げて継続するかの仕組みが必要におもわれる。
- 18 戸（1 戸中止）でマニアル化は統計数不足で不明確に思われる。
- 広域（兵庫県全域）な活動の進め方の検討
- 登録有形文化財の候補（所有者の登記未完で未登録等）の対応
- 修理活用の具体化を計る（設計・施工・それらの助言）

（6）　今後の展開

当初計画では１年目は阪神**南**地区の登録有形文化財で**２年目は阪神北地区**の登録有形文化財を、この２年間で、このホームドクター活動を実施予定で計画していました。
しかしながら採択通知は単年度になっている。阪神**南**地区は**都市型**の登録有形文化財が多く、阪神**北**地区（伊丹市、川西市、宝塚市、三田市、猪名川町）は**近郊型**又は**農村型**の登録有形文化財が多くみられる。

阪神北地区のこの活動を実施すれば、其々の類型が判明し**マニアルを作成してガイドブック**も可能に思われる。又同時に１年目の南地区の２回目（初回の残り）のホームドクター活動おこなう事で所有者の心の経過がうかがわれる。事実この活動は**継続こそが所有者のネットワーク形成（所有者の会等）**に寄与出来ると思われる。以上の事柄に付**継続２年を企画提案**したい。

（7）　その他

- 現状、重要伝統的建造物群保存地区では**固定資産税**が免除されている。登録有形文化財も対応出来ないでしょうか？せめて 1/2 とか建物立地部の全額との**優遇措置の検討**（都市駅前で何百坪を抱えている登録有形文化財もある）
- 建造物が登録に値する建物で、登録要望である方（事実住まわれており、納税もされている）が登記上亡くなられた祖父・祖母の登記（所有権者の存続者が不明の場合等も）でも登録有形文化財に登録可能にする手立ての検討が望まれる。